

平成 30 年 3 月 8 日

高橋(稔)委員

外国企業の誘致について何点か伺ってまいります。

確認の意味を込めまして、今日の日経新聞には、海外に進出している企業、また県内に進出する外資系企業ということで掲載されておりましたが、どのような国から本県に進出しているのか、平成 27 年度以降の状況について確認させていただきます。

企業誘致・国際ビジネス課長

平成 27 年度以降の外国企業の誘致実績でお答え申し上げますと、本県への進出は 27 件となっております。国別の内訳ですが、アメリカの 9 件がもっとも多く、次いで韓国が 4 件、中国が 3 件、ベトナム、シンガポール、イギリスがそれぞれ 2 件、ドイツ、スイス、デンマーク、インド、オーストラリアはそれぞれ 1 件となっております。

高橋(稔)委員

平成 30 年度までに県外、国外から 100 件という事業所誘致の目標を掲げているわけですが、この今の 27 件という進捗はそういった点から考えてどう評価しているのでしょうか。

企業誘致・国際ビジネス課長

外国企業の誘致の実績の評価でございますが、それなりに誘致ができていますと思っております。特に最近、ベトナムからの誘致も進んでございまして、私どもとしては 100 件の目標達成に向けて、今後とも外国企業の誘致にしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

高橋(稔)委員

それなりにということなのですが、それを具体的に進めていくためにはかなり工夫が必要になってくるのかと思っておりますが、海外の駐在員の方も誘致活動に励んでおられるのではないかと思います。海外駐在員の所管している地域からの誘致実績が多いと感じておりますが、この企業誘致推進のために海外駐在員はどのような取組をしているのか、確認をさせていただきます。

企業誘致・国際ビジネス課長

海外駐在員の取組でございますが、JETRO の情報を基にして、海外駐在員がアポイントをとって直接日本に進出を検討しております企業に個別に訪問させていただくという中で、本県の投資環境や支援策などを御説明し、本県への誘致を働き掛けてございます。これが基本でございますが、そうしたことに加えまして、海外で展開される展示会に出向きまして、出店者ブースや来場者に誘致プロモーションを行うということもさせていただいております。さらにこのほか、現地の駐在員と連携いたしまして、知事が海外出張をする際には海外で外国企業誘致のために投資セミナーを開催させていただいております。現地の企業に本県の投資環境を知事から直接御説明申し上げて、誘致を働き掛けるという取組も行っているところでございます。

高橋(稔)委員

海外駐在員が所管しているエリアからは、そういうJETROとの情報共有とか、様々な活動も展開しやすいのですが、海外駐在員が所管しているエリア以外からの外国企業誘致の場合はどういう取組を行っているのでしょうか。企業誘致・国際ビジネス課長

主に、先ほども申し上げましたが、JETROから私どものほうに情報が入りまして、本県の企業誘致施策の資料などを提供するという形で、まずは情報提供から始めさせていただいてございます。さらに日本に投資の責任者が来るような場合には、JETROや地元市町村と連携いたしまして、直接支援策の説明をするような時間をいただいてプロモーション活動を行ってございますし、オフィスや産業誘致の情報提供というのもそういう中でやらせていただいております。さらには進出候補先を見学したいというような場合にあっては、私ども、御案内などもさせていただいて、本県の熱意を企業の方の責任者の方に知っていただくというような取組もしているところでございます。

高橋(稔)委員

海外駐在員の方から様々な要望もあるのではないかなと思うのですが、例えば、平たく言えば予算や、そういうこと以外にも、海外駐在員が本県に具体的に要望していることは何かあるのでしょうか。

企業誘致・国際ビジネス課長

要望というわけではないのですが、私どもセレクト神奈川100の外国企業誘致を図るために英語版、それから、中国語版などのパンフレットを作っております。海外駐在員、こういったものも活用しながら企業誘致を働き掛けておりますので、足りなくなるとすぐ送ってくださいというようなことを言っております。あわせて、県の代表として行っておりますので、県のもろもろの動きなども情報提供するように努めております。なお、委員から活動費ということでお話しいただきましたが、アメリカのメリーランド、それからシンガポールの駐在員がJETRO事務所に入っております。JETROに活動費の負担金という形でお支払いしておりますので、この予算の範囲内で活動していると思っております。また、中国の大連に派遣している職員はKIPへの補助金の中で事業をやっております。そういった意味合いではその事業の範囲内で活動していただけていると思っております。

ただ、海外駐在員も私どもの企業誘致、それから、県内中小企業の海外展開だけをしているわけではございません。地元の現地の本県の代表という形で振る舞うことも非常に多くて、私どもの仕事以外にも国際観光や、それから国際課の業務、さらにはヘルスケアの関係の業務なども担っております。こうしたことから、非常に業務が多忙であるという苦情といったものも頂いているところでございます。

高橋(稔)委員

何人かの海外駐在員の方が横浜市にもいらっしゃったので、そういう方々とお話ししましたが、様々なアテンドがありますと大変御苦労も多いようで推察できるのですが、それはそれとしまして、しっかりヒアリングしていただいて、できるところは取り組んでいていただきたいと要望しておきます。

特に海外駐在員が県外に既に日本法人を設立している外国企業を本県に誘致した実績について伺っておきたいと思うのですが、平成27年度以降の誘致件数を教えていただきたいと思います。

企業誘致・国際ビジネス課長

県外に既に日本法人を設立している外資系企業、外国企業の誘致実績でございますが、平成27年度以降、5件ございます。平成27年度はございませんでしたが、平成28年度は3件、平成29年度は、これまでのところ2件でございます。

高橋(稔)委員

この資料を拝見しても、外国企業の進出先として、横浜市内が多いのかと思いますが、それ以外はどのようなのでしょうか。

企業誘致・国際ビジネス課長

平成27年度以降の誘致実績、27件の状況を見ますと、横浜市が23件、大部分でございます。このほか、川崎市が2件、逗子市1件、厚木市1件と、外国企業の多くは横浜市に進出をしている、こうした状況でございます。

高橋(稔)委員

外国企業が進出を決定する際の重視している点、横浜市に偏っている感じがしますが、どういうことが評価されているのでしょうか。

企業誘致・国際ビジネス課長

外国企業を誘致する際にその責任者とお話もさせていただいていますが、そうした中で伺った点では、大きな市場に近接していること、これを重要視しているようでございます。そのほか、交通インフラが整備されていること、優秀な人材が確保しやすい、生活環境、御家族の方を連れてくる場合もございまして、学校の関係もございまして、あるいはコストが抑えられるということで、東京に比べて横浜市の場合はオフィスの賃料が安いので、こうした点で横浜が選ばれているのかと思っております。また、賃料だけではなく、ただいま申し上げたような要素を総合的に勘案いたしますと、どうしても横浜市が選ばれる理由が高いと思われまして、また、そのほかに個別の要素といたしまして、質の高い企業の集積があるとか、新規独創性の高いビジネスモデルが存在しているということの評価する外国企業もございまして、外国企業としての自らの企業価値が高められるような環境にあることなども進出を決定する際の要因として挙げられております。

高橋(稔)委員

国も何年か前に環境整備について5点ぐらい挙げていました。まず、多言語化、それから無料の公衆無線LANの敷設、ビジネスジェットが近くにおられるか、空港があるか。教育、特に英語でのコミュニケーションが図れる環境にあるかどうか、対日投資関係のネットワークが図られているかどうかといったことが過去5点ぐらい挙げて、これらの点を充実させていこうということがあったと思うのですが、これからラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックということで、これからの企業誘致の一つの材料になっていくと思うのですが、今後、外国企業誘致に向けてどのように取り組んでいくのか確認させていただきます。

企業誘致・国際ビジネス課長

外国企業の誘致につきましては、情報が非常に大切でございます。そこで引き続きJETROと連携をいたしまして、海外駐在員による企業訪問や海外で開催される展示会に出向くなど、海外駐在員を中心に、様々な場面を通じて誘致プロモーションを行ってまいりたいと考えてございます。さらに先ほども申し上げましたが、知事が海外を訪問する際に、現地で神奈川投資セミナーという投資環境セミナーみたいなものを開催させていただいて、神奈川の投資環境や支援策を紹介させていただくとともに、知事が現地企業のトップと面談して、直接誘致を働き掛ける機会もつくってまいりたいと考えております。さらに、アジアやアメリカの商工会議所や業界団体、こうしたところと関係を密にさせていただいて、対日投資計画を持つ企業情報の情報収集力を強化させていただいて、その企業への海外駐在員による直接、積極的なプロモーション活動を行うということも考えてございます。こうした取組によりまして、1件でも多くの外国企業を誘致したいと考えてございます。

高橋(稔)委員

国も昨年7月末に従来の企業立地促進法から地域未来投資促進法という法律に衣替えしまして、基本計画を各県、各市町村が策定し、国が同意して、そこに規制緩和や支援措置を講じていくというスキームだったと思うのですが、本県の今の取組状況を確認させていただきます。

企業誘致・国際ビジネス課長

昨年成立いたしました地域未来投資促進法に基づきました本県の対応でございますが、昨年12月にこの法律に基づきます基本計画素案を策定いたしまして、議会でも御報告させていただいたところでございます。その後、経済関係団体へのヒアリング、あるいはパブリック・コメントなどを実施させていただいて、それらの内容を踏まえ、地域経済牽引事業促進協議会という協議会を県、市町村、それから関係支援団体と共につくってございまして、そういう中で協議もさせていただいて、今般、案という形で取りまとめさせていただきました。その内容につきましては、議会にも御報告させていただいてございます。なお、今後のスケジュールでございますが、議会からいただいた御意見を踏まえて、3月には国に基本計画の同意を申請したいと思っております。4月には、早ければ国の同意をいただきたいと思っております。

高橋(稔)委員

この協議会に企業誘致・国際ビジネス課長も入っており、平成29年度内に策定することが神奈川県ホームページに大きく書かれていますので、やっていただきたいと思うのですが、特に都市間競争がこれから大事になってくると思うのです。他都市との都市間競争を考えていきますと、これだけ圏央道が充実してきて、埼玉、千葉、茨城等の1都7県で約4,400万人のマーケットがあると言われておりますので、日本の人口の3分の1の巨大マーケットを今申し上げた交通ネットワークシステムの中で、物流のみならず、様々なことが都市間競争、繰り広げられていくわけですが、この道路ネットワークの整備は地域未来投資促進法の基本計画にどのように位置付けられていくのか確認させていただきたい。

企業誘致・国際ビジネス課長

地域未来投資促進法に基づきます基本計画に盛り込むべき内容につきましては、国において、その記載する内容が決められてございます。それに沿って各県とも基本計画の策定に臨んでいるところでございます。そうした中で基本計画の中には、本県の対象区域に加えて、地域の特色なども記載するところがございます。そうした中で、本県の特徴として、企業の経済活動を支える利便性の高い交通ネットワークの形成が進められているという特徴は記載させていただいているところでございます。ただ、一方で、委員おっしゃるとおり、巨大マーケットを含む都市間競争の波にさらされる可能性も高いわけでございますが、そうした中で、企業誘致施策の持つ意味というのは、私の認識でございますが、セレクト神奈川100を含めた企業誘致のための施策の持つ意味というのはより重くなっていると思われまます。

高橋(稔)委員

国の同意を得て、規制緩和や土地利用の促進、様々なことがこれから県内で展開されていくと思いますが、もっと本県の優位性を表現できないかという思いで今伺っていたのです。県土整備局で、今のような表現で、本県の独自性、優位性、これが十分訴えられていると認識されましたか。

都市部長

まだ詳細に産業労働局と計画の策定内容等について調整させていただいているというような状況にはございませんので、個々具体的なことを申し上げるのはなかなか難しい状況でございますが、県土整備局として、これからの県土づくりを考えると二つの大きな柱を掲げておりまして、安全・安心を確保するということと、地域の活性化を支える都市計画をしっかりと整備していくということでございまして、今回の委員会で御説明したような、道路網、鉄道網の整備もそうですし、あるいは土地利用につきましても、産業の受皿となるような新たなまちづくりを進めていこうということに取り組んでおりまして、そういった中で、本県が持続可能な発展を遂げられるようにということを考えておりますので、そうした大きな枠組みの中で個別にまたいろいろと御相談をさせていただくような機会を持てればと思っているところでございます。

高橋(稔)委員

最後に、産業労働局中心に神奈川県地域経済牽引事業促進協議会で産業労働局が頑張っていたのはもちろんとして、県土整備局のハード、ソフトにわたる事業の推進をしていただいて、本県の県土整備局の持つ影響力は大きいですから、しっかりこの辺も絡んでいただいて、本県らしい地域未来投資促進の基本計画ができるように御努力いただくことを要望して、私の質問を終わります。